

- RINYA -



じゅもく さいしゅけん

樹木採取権制度が動き出しました





令和4年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

受賞者紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が決定し、表彰を行うものです。

令和4年は13の個人・団体が受賞されました。受賞者の方々をご紹介します。
過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html



堀田 稔氏

堀田氏は、昭和35年から家業の農業のほか、林業用種苗の生産に従事し、

- ① 最盛期には山口県下各地に年間30万本の苗木を出荷するなどし、高度成長期において荒廃した県土の緑化に大いに貢献したこと
- ② 林業用苗木の計画生産や円滑な需給調整等の中心的役割を担うなど、長年にわたり同県の造林事業を支えてきたこと
- ③ 少花粉スギの母樹林の造成やコンテナ苗の生産に取り組むなど、新たな品種・技術の普及に取り組んできたことなどが評価され、受賞されました。



▲ コンテナ苗畑にて



▲ コンテナ苗に関して指導



2022
No.182



webアンケートにご協力をお願いします!

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202205.html>



CONTENTS

- 03 **特集** じゅもく さいしゅけん 樹木採取権制度が動き出しました
- 07 TOPICS 01 林野庁×うんこドリル「うんこドリル 森とくらし」
- 08 TOPICS 02 天皇后両陛下御臨席の下、第16回「みどりの式典」が開催
- 10 TOPICS 03 治山・林道工事コンクールと国有林間伐・再造林推進コンクールの実施について
- 12 森林環境譲与税を活用した取組 ～地球を潤す森林環境保全へのプロセス～Vol.2 持続可能な林業「矢板林業SDGs」を目指して
- 14 海外・現場最前線からのお便り FAOを通じた国際的山地流域強靱化の取り組み
- 16 国有林野事業の取組 森林環境教育手引書〈小学校編〉を改訂しました!
- 18 TOPICS 04 MAFFアプリで林業・木材利用の情報を提供します!
- 19 みどりの女神が行く!

特集

じゅもく

さいしゅけん



樹木採取権制度が 動き出しました

はじめに

樹木採取権制度は、
国有林野の一定の区域(樹木採取区)に生育する樹木を、
一定期間・安定的に採取できる新たな仕組みです。
今般、全国6か所で樹木採取権者が決定し、
いよいよ制度が動きはじめます。

1 樹木採取権制度について

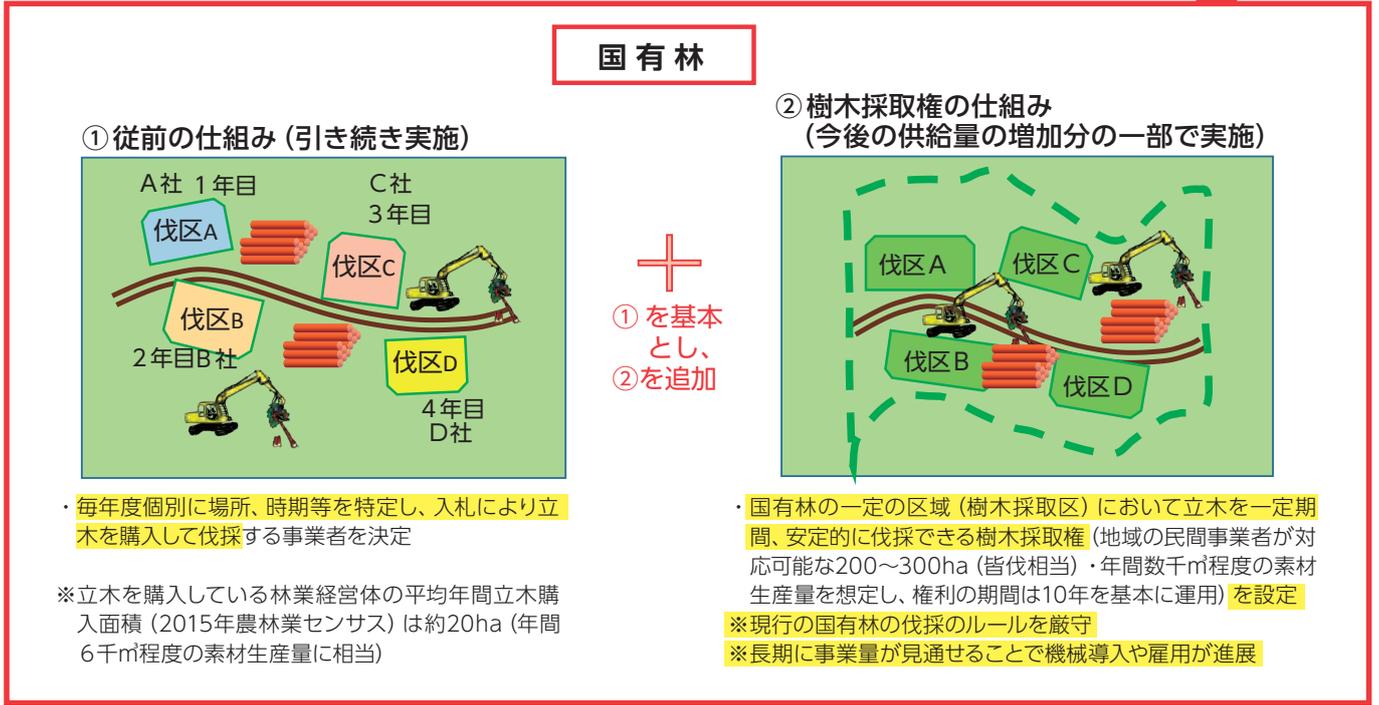
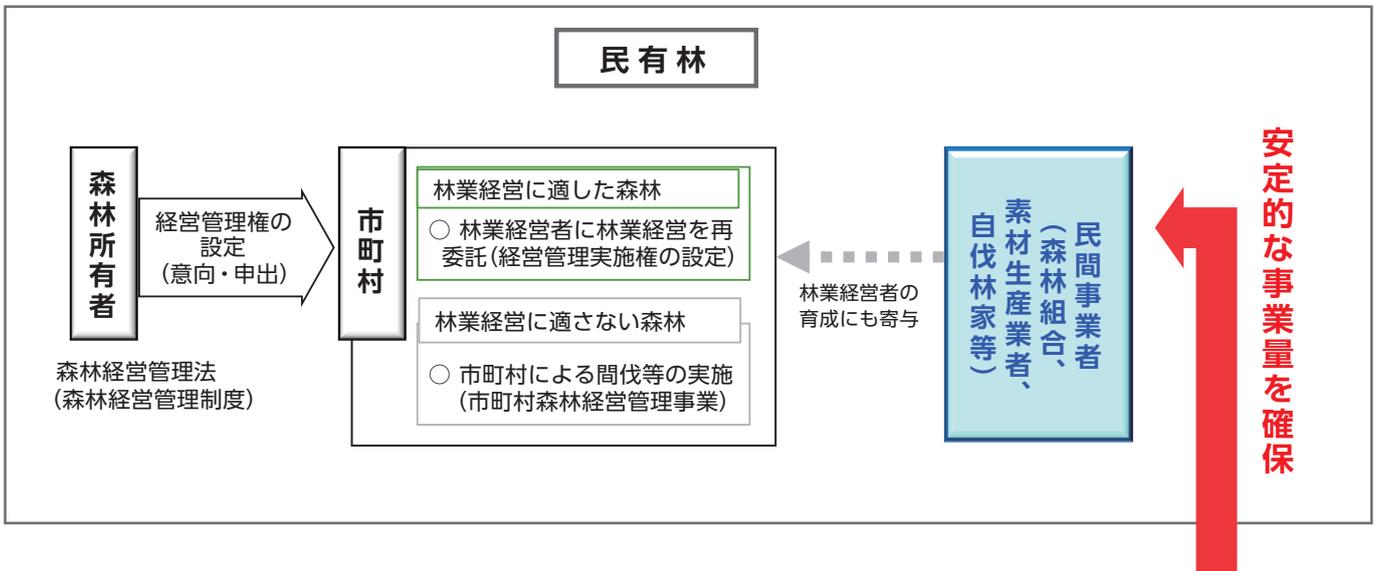
効率的かつ安定的な林業経営体の育成を図るためには、安定的な事業量を確保することが必要です。このためには、民有林からの木材供給を補完する形で、国有林から長期・安定的に事業者が樹木を採取できるような措置を講じることが有効です。

このため、令和2年4月に施行された「国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律」では、今後供給量の増加が見込まれる国有林材の一部について、現行の入札（立木の公売）に加え、一定の区域を樹木採取区として指定し、当該区域で一定期間、安定的に樹木を採取できる「樹木採取権制度」が創設されました。

制度の特徴

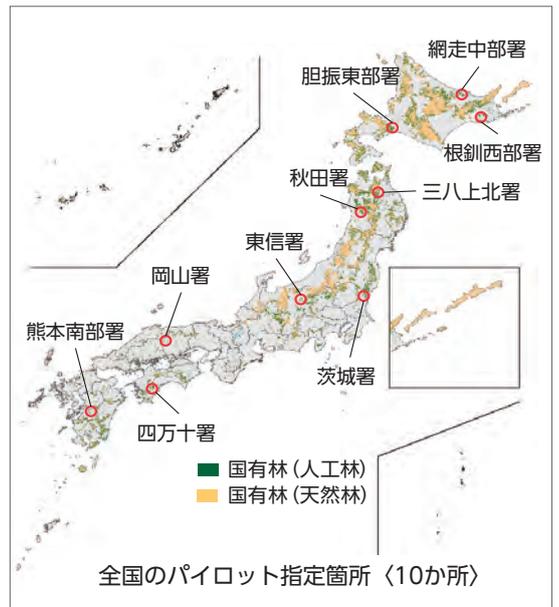
樹木採取権は、国有林野の一定の区域（樹木採取区）に生育する国の所有に属する樹木を伐採し、取得することにより、自己の所有に移す権利です。権利設定に対する義務として、樹木採取権者には、権利設定料の納付や事業の開始、国との実施契約等の締結や保護義務等が課せられることとなります。

また、国有林から採取された樹木を安定的に供給できるよう権利設定の要件として、樹木採取権者と、採取した樹木を原木として利用する製材工場等（木材利用事業者）、製材品等を利用するプレカット工場や建築事業者等（木材製品利用事業者）





新見樹木採取区 (近畿中国局、岡山署)



全国のパイロット指定箇所 <10か所>

が連携することを求めています。

更に、樹木を採取した跡地については、確実に植栽を実施することとしており、国と樹木採取権者が植栽の請負契約を締結する等により、伐採から植栽までを一貫して行うことで、低コスト化することとしています。

2 樹木採取区の指定

昨年7月から10月にかけて、各森林管理局において、スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツなど的人工林を対象に、年間の採取面積を20ha程度、10年間の期間全体で200〜300ha (皆伐相当)の面積となる樹木採取区を指定しました。

指定箇所は、北海道局管内で3か所(胆振東部署、網走中部署、根釧西部署)、東北局管内で2か所(秋田署、三八上北署)、関東局(茨城署)、中部局(東信署)、近畿中国局(岡山署)、四国局(四万十署)、九州局(熊本南部署)の各局管内で1か所、全国で10か所となります。

3 樹木採取権者を決定

指定した樹木採取区を公示した後、樹木採取権者の公募を行い、応募者の計画等申請書類の審査等を経て、本年2月、東北局秋田署の樹木採取区について秋田県素材生産流通協同組合を制度第1号となる樹木採取権者に決定しました。3月には東北局三八上北署で青森県森林組合連合会、関東

局茨城署で大北産業株式会社、近畿中国局岡山署で株式会社戸川木材、四国局四万十署で西垣林業株式会社、九州局熊本南部署で株式会社南栄を、それぞれ樹木採取権者に決定し、全部で6つの権利設定を行いました。

3月30日には岡山県新見市にある近畿中国局森林技術・支援センターで、樹木採取権実施契約締結式が行われ、出席した株式会社戸川木材の戸川睦徳代表取締役は、「長期・安定的に事業が確保できる点が魅力。将来性のある企業と取引が出来ることで、より一層の経営規模拡大に持って行きたい」と話しています。



戸川木材戸川代表取締役(左)、近畿中国森林管理局柏原局長(右)

4 川中・川下との連携による新たな木材需要開拓

樹木採取権者は、川中・川下事業者と連携協定を結ぶ中で、新たな木材需要の開拓にも取り組むこととしています。

例えば、先述の戸川木材（岡山）では、原木の供給先となる連携事業者が、ヒノキの構造用集成材を製造し、欧州アカマツ集成材に代替して利用するほか、新たに稼働するバイオマス発電所の燃料材やスギの梱包用材として活用していくことを計画しています。この他の樹木採取権者でも、スギ2×4用材や、非住宅向けのBPP材（接着重ね材）を製造するなど関係者が創意工夫しながら新たな需要先の開拓に取り組んでいます。

5 今後の見通し

現在、樹木採取権者は、今年度の採取箇所等について森林管理局と調整を進めており、早いものでは夏から採取が開始される見込みです。

林野庁では、樹木採取権制度を活用し、効率的かつ安定的な林業経営体の育成が実現できるよう、樹木採取権者をはじめ関係者の声に耳を傾けながら、適切に制度を運用してまいります。

6 リンク

■ 林野庁 樹木採取権制度のページ
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/ryuiki/jyumokusaisyukun.html



新見樹木採取区で川中・川下事業者との連携事例

新見樹木採取区

面積 251ha
 権利設定期間 9年
 年間供給見込 4千m³



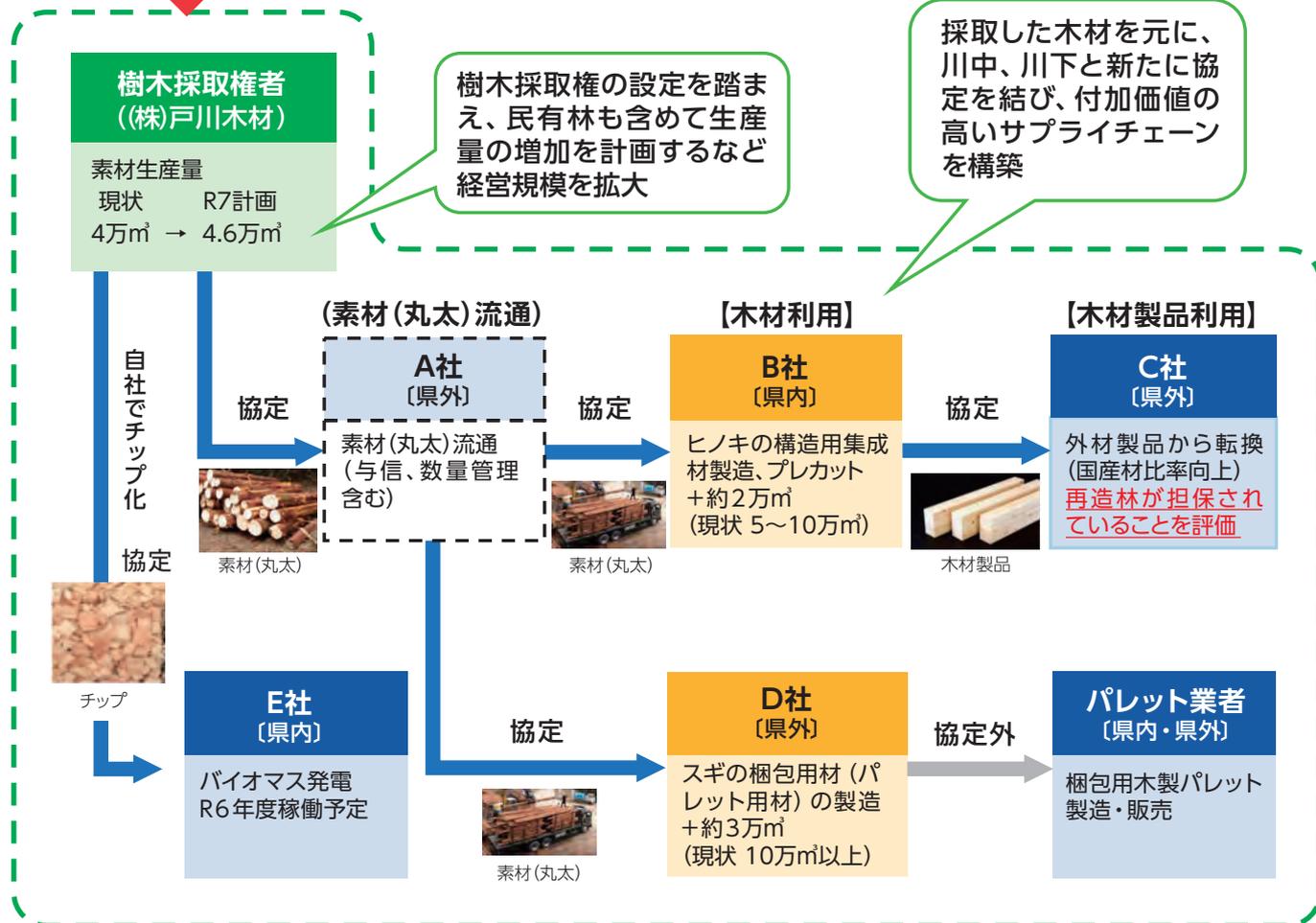
権利設定

樹木採取権者 (株)戸川木材

素材生産量
 現状 R7計画
 4万m³ → 4.6万m³

樹木採取権の設定を踏まえ、民有林も含めて生産量の増加を計画するなど経営規模を拡大

採取した木材を元に、川中、川下と新たに協定を結び、付加価値の高いサプライチェーンを構築



林野庁×うんこドリル 「うんこドリル 森とくらし」

林野庁では、森林の役割、林業や木材利用の意義などについて、これまで情報誌「林野」の発行、ウェブサイトへの情報の掲載、ソーシャルメディア(フェイスブック、ツイッター、YouTubeチャンネルBUZZMAFF(本誌P18トピックス4参照))での投稿など、国民各層に対する広報活動を展開しています。この度、更に子供向けのコンテンツを充実させるため、「うんこドリル」と連携した小冊子「うんこドリル 森とくらし」を作成しました。

うんこ先生が森の中を歩きながら、うんこいぬ、うんこねこのキャラクターに5つの問題を出題し、その答えを解説していくストーリー。問題には、森林の公益的機能、世界と我が国の森林の現状、林業や木材利用の意義、森林の循環利用の重要性が扱われており、小学生を対象として、森林とくらしの関係を学ぶことができる内容となっています。

「うんこドリル 森とくらし」は以下のウェブサイトから、ダウンロードするなどしてご覧いただけます。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/unkodrill/moritokurashi.html>



うんこドリルとは

シリーズ950万部を突破した「うんこドリル」は、株式会社文響社が刊行する子供向け学習ドリルの新定番。

「うんこ」をキーワードに学びのハードルを下げ、楽しみながら学べる学習参考書。

2020年より「子どもたちの生きるための学び」を軸に法人や自治体・官公庁とのタイアップによる学問の領域を超えた多様なテーマの啓発を行う。啓発のツールとして冊子やウェブアプリ、動画などを展開している。

● 本冊子の活用をご検討の皆様へ

本冊子は非売品です。本冊子の活用をご希望の方には、発行元の文響社が1000部から有償にて増刷します。増刷対応は子どもたちの啓発のために無償配布いただける方に限ります。

増刷に関する問い合わせは、以下のお問い合わせフォームよりご連絡をお願い申し上げます。

<https://form.run/@biz-unko-1649233837> (文響社お問い合わせフォーム)



天皇皇后両陛下御臨席の下、

第16回「みどりの式典」が開催

令和4年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

みどりの式典が開催

第16回「みどりの式典」が、4月18日にパレスホテル東京において、天皇皇后両陛下御臨席の下、開催されました。「みどりの式典」は、「みどりの日」について国民の関心と理解を一層促進し、「みどり」についての国民の造詣を深める「みどりの月間（4月15日から5月14日）」の中心的な行事として開催されています。

式典では、岸田内閣総理大臣から令和4年みどりの学術賞の授与（受賞者：岡田清孝博士、北島薫博士）とともに、令和4年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の授与が行われました。

令和4年の受賞者

39回目となる今年の受賞者は、13の個人、団体に決まりました。森林の整備、花きによる緑化、学校緑化、工場緑化、都市緑化、水源や自然環境

緑化推進運動功労者 内閣総理大臣表彰とは

緑化の推進は、国土及び環境の保全、水資源の涵養、生活環境の改善等の観点から、極めて重要です。昭和58年、国土の緑化に関し、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効率的な諸施策を推進することを目的として、関係府省（現内閣府、総務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）から成る緑化推進連絡会議が設置されました。

本連絡会議において、緑化運動の推進に資するため、昭和59年から毎年、緑化活動の推進や、緑化思想の普及啓発について顕著な功績のあった個人又は団体に対し、緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を実施しています。



「みどりの式典」にて表彰される澤幸司氏

保全の活動等、様々な緑化活動を長年推進された
功労者が選ばれました。

ここでは、森林に関する緑化活動に功績のあつた受賞者を中心に紹介いたします。これを機会に「みどり」や「緑化」の大切さに改めて思いを巡らせてみてはいかがでしょうか。

● 澤 幸司さん

J・フレジットや森林認証への取組、都市住民・企業との協働による森づくり、森林空間を利用した観光等に尽力してきたことが評価され、受賞されました。

● 堀田 稔さん

長年にわたりスギ・ヒノキ・マツ・クヌギ等の苗木の生産に従事するとともに、少花粉スギの母樹林の造成やコンテナ苗の生産に取り組むなど、緑化の推進に貢献してきたことが評価され、受賞されました。

● 京丹後長岡緑の少年団

平成2年の設立以降、30年間にわたり体験活動、環境学習等の取組を継続し、地域の環境保全、緑化推進に大きく貢献してきたことが評価され、受賞されました。

● 寺谷用水土地改良区

長年にわたり、農業用水の水源地となる天竜川筋の奥地において、植林、間伐等により「水を育む森」を守る活動を実施し、水源地保全の意識醸成に大きく貢献してきたことが評価され、受賞されました。

※各受賞者の功績概要、過去の受賞者を以下のウェブサイトに掲載しています。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html



※みどりの学術賞、みどりの式典については、以下のウェブサイトを御参照ください。

<https://www.cao.go.jp/midorisho/>



令和4年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の受賞者

[個人]

さわ こうじ
● 澤 幸司(滋賀県栗東市)

ほりた みのる
● 堀田 稔(山口県美祢市)

[団体]

ひ の でんりよくかぶしがいいしゃ
● 陽野ふるさと電力株式会社(埼玉県秩父市)

おおはらにしこうえんあいごかい
● 大原西公園愛護会(神奈川県横浜市)

しずおかけんりついわのうぎょうこうとうがっこう
● 静岡県立磐田農業高等学校(静岡県磐田市)

てらだにようすいとちかいらよく
● 寺谷用水土地改良区(静岡県磐田市)

きょうたんごながおかみどり しょうねんだん
● 京丹後長岡緑の少年団(京都府京丹後市)

すみとも こうぎょうかぶしがいいしゃ いちじまこうじょう
● 住友ゴム工業株式会社 市島工場(兵庫県丹波市)

え こ か いいんかい
● ECOKA 委員会(奈良県生駒市)

とも かい
● あじさい友の会(島根県益田市)

し - ず
● Seeds(山口県柳井市)

かぶしがいいしゃ ひらいらいりょうり ぶっしょうざん もり
● 株式会社平井料理システム「仏生山の森」(香川県高松市)

さくらじま しょうくじゅざいじっこういいんかい
● 桜島どんぐりころころ植樹祭実行委員会(鹿児島県鹿児島市)

みどりの学術賞の受賞者

おかだ きよたか
● 岡田 清孝(分子遺伝学)

龍谷大学 Ryukoku Extension Center 顧問、京都大学名誉教授、基礎生物学研究所名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授

受賞功績：「モデル植物シロイヌナズナを用いた植物分子遺伝学の確立と植物器官発生機構の解明」に関する功績

きたじま かおる
● 北島 薫(植物生態学、熱帯林生態学)

京都大学大学院 農学研究科教授

受賞功績：「熱帯林の機能生態学と持続可能な地球環境への貢献」に関する功績

治山・林道工事コンクールと
国有林間伐・再造林推進コンクールの実施について

治山・林道工事コンクールは、国有林野の公益的機能を十全に発揮させ、森林・林業の再生の推進その他の事業実施における施策効果を一層発現させることに貢献した治山・林道工事で、民有林の模範としてふさわしいものを表彰するものです。

また、国有林間伐・再造林推進コンクールは、

国有林野事業で実施した間伐、主伐・再造林、立木販売において、法令の遵守、安全の確保、担い手の育成に積極的に取り組むとともに、高い生産性等を達成した優れた事例を表彰するものです。

令和3年度も、両コンクールにおいて厳正な審査を行い、各賞を決定し、2月5日に表彰式を行いました。なお、表彰式はWeb形式で開催しました。治山・林道コンクールの農林水産大臣賞受賞工事及び国有林間伐・再造林推進コンクールの最優秀受賞者を紹介します。

治山・林道工事コンクール
農林水産大臣賞工事

治山工事

貴船山山腹工事（株式会社今井組）

【工事内容】

平成30年台風21号による京都府内の貴船山国有林の大規模風倒木被害地における斜面安定対策としての治山工事

【評価のポイント】

●現場が厳しい条件で、大幅な追加工事があったにも関わらず、安全に配慮し、工期内に完成さ



高強度ネットによる斜面の安定対策

せました。

●地元からも高く評価される、優れた出来映えの工事でした。

林道工事

長滝林業専用道新設工事（株式会社湯浅建設）

【工事内容】

高知県内の檜立山国有林における森林施業や木材



表彰式をWEBで開催

生産を効率的に行うための林道新設工事

【評価のポイント】

- 請負事業者が、高い技術力を発揮し、現地に適した工事の提案を行い、工事を施工しました。
- 先進的な測量機器を使用するなど労務の効率化を図るとともに、現地工事で発生した副産物を工事に有効活用しました。



現地発生支障木等をチップ化し盛土法面に散布

国有林間伐・再造林推進コンクール 最優秀賞

株式会社 ヤマトク

【事業内容】

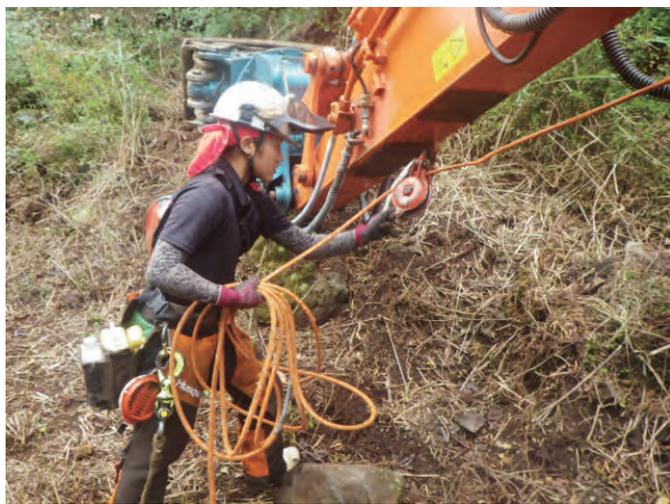
鹿児島県内の前平国有林における間伐



全作業員に導入した無線機で連絡

【評価のポイント】

- 全作業員に無線機を導入したことで、伐採位置の確認、工程の変化、トラブル時等に迅速に連絡が取れるようになり、安全性と作業効率が高まりました。
- 木寄せ・集材の際に伐採木を一か所にまとめることで、重機の移動やフォワーダの積み込み回数を削減しました。
- 集材作業のウインチワイヤーを繊維ロープに替えることで作業員の負担を軽減するとともに、作業効率を向上させました。
- 沢筋作業の際に、間伐材の杭により雨水の流入による土砂の流出を防止しました。
- 森の仕事ガイダンス等へ積極的に参加するなど担い手育成に尽力しました。



軽量の繊維ロープの活用

森林環境譲与税を活用した取組 地球を潤す森林環境保全へのプロセス

Vol. 2

持続可能な林業

「矢板林業SDGs」を目指して

1 矢板市の森林・林業の概要

矢板市は、栃木県の北東部に位置し、人口約3万1千人、面積は17,046haです。北部の高原山へ続く森林地帯は、スギ・ヒノキを主力とするブランド材「たかはら材」の生産拠点になっており、これにより高原地域は県内屈指の林業先進地になっています。

2 森林環境譲与税を活用した取組

矢板市では、森林環境譲与税（令和3年度譲与額：26,676千円）を活用して、森林整備に必要な人材の育成・担い手の確保に力を入れているほか、森林経営管理制度に基づく森林整備や、森林資源の循環利用に向けた取組など、多様な取組を展開しています。

市の森林面積は9,731ha（総面積の57・1％）で、人工林面積は5,629haです。そのうち、間伐期とされる4〜9齢級は19％である一方、主伐期にあたる10齢級以上は77％で、木材生産は間伐から主伐へ移行しています。

矢板市は「ゼロカーボンシティ」を宣言し、二酸化炭素を吸収する森林整備を強化していくこととしており、主伐・再造林を推進し、森林の若返りに取り組んでいます。

令和2年7月より、新たに、以下の3つの事業を実施しています。

(1) 人材の育成・担い手の確保

① 研修及び資格取得等促進支援事業
林業架線作業主任者や車両系建設機械運転など、林業に必要な免許の取得や、技能講習する場合に費用の2分の1（1人当たり上限10万円）を補助しています。また、高校生が「林業基礎トリアル研修」に参加

する場合に費用負担を補助しています。同研修では、林業の体験、作業現場の視察、刈払機取扱作業者安全衛生教育を行っています。

② 林業従事者安全衛生対策支援事業
林業事業者が安全衛生装備品及び安全機械器具を購入する場合に、費用の2分の1（1事業者当たり上限10万円）を補助しています。

③ U・I・ターン林業従事者の賃貸住宅家賃等支援事業
45歳以下で本市に転入し、林業に従事する方に対して、引越し費用を一律10万円補助するとともに、賃貸住宅の家賃負担額の2分の1（上限5万円）を2年間補助しています。

これらの支援により、令和2、3年度は13人の新規就業者につながりました。



(1) 安全対策（チルホール）

今後は、林業に使用するICT機器等を導入する場合の費用の支援を検討しています。

(2) 森林経営管理制度の推進

森林経営管理制度を推進するため、令和元年度より専門的知見を有する「地域林政アドバイザー」（県林務職員OB）を雇用しています。この地域林政アドバイザーが、市職員への助言・指導を行いながら、意向調査の実施、市が経営管理を受託する森林所有者との面談や現地での立会、対象森林の測量や資源調査、集積計画の作成などを行っています。林業経営に適する人工林については、市に集積した後、関係事業者と



(2) 配分計画 (主伐・再造林)



(2) 集積計画 (保育間伐)



(2) 経営管理制度 (所有者立会)

の現地検討会、企画提案の公募、選定委員会を経て、配分計画の作成を行い、「意欲と能力のある林業経営者」による主伐・再造林が実施されています。

また、現状で林業経営に適さない人工林については、一定の面積を集積してから、市発注による保育間伐を実施し、森林の適正管理を推進しています。



(3) 林専道 (長井線)

(3) 森林整備の促進

市が管理している林道については、森林施業による使用頻度や、損傷状況を確認し、優先順位を付けて、計画的に補修を実施していきます。また、効率的な森林施業を促進するため、林業事業体が敷設する路網整備に補助金を交付するなどしています。

さらに、本年度増員した地域林政アドバイザーと林業振興分野の地域おこし協力隊が中心となって、林道の維持管理や市有林の整備等に取り組んでいます。



(4) 木の駅 未利用材搬入

(4) 森林資源の循環利用

林地残材の循環利用に取り組む「木の駅プロジェクト」を支援しています。プロジェクトでは、「木の駅」で林地残材を回収し、地域通貨を発券します。林地残材は木質バイオマスボイラーのチップとして活用されます。また、地域通貨の利用を通じて山主へ利益を還元しつつ地域経済の活性化に繋がっています。

(5) 木材の利用促進と普及啓発

昨年2月に、子育て世代が気軽に集まり、交流や相談、情報交換を行うことができる公共施設「矢板市子ども未来館」をオープンしました。施設の床や内壁、玄関周り、ベンチ、大型遊具に木材をふんだんに利用し、お子さんをはじめ施設を利用す

3 今後の取組



(5) 矢板市子ども未来館 (木質遊具・内装)

る方々に、木材の温もりを感じられるようにしており、木の良さの普及を図っています。

矢板市では、ゼロカーボンシティを実現するため、二酸化炭素を吸収する森林整備を推進するとともに、今後整備が見込まれる市庁舎等公共施設に積極的に木材を活用していくこととしています。

また、林業・木材産業界の意見等を積極的に取り入れながら、持続可能な林業「矢板林業SDGs」を目指しており、このために森林環境譲与税を有効活用していく方針です。



海外・現場最前線からのお便り

海外で活躍する林野庁職員の内近況をシリーズで報告します

FAOを通じた国際的 山地流域 強靱化の取り組み



FAO本部派遣専門家
小西 力哉

2020年10月末に国連食糧農業機関（FAO、本部ローマ）（写真1）に派遣されてから約1年半が経ちました。農林水産省（林野庁）の支援のもと、FAO本部が2020年10月に開始した「国際的山地流域強靱化プロジェクト」のFAO林業部の担当者として、本プロジェクトを紹介します。

気候変動の影響により、集中豪雨、異常気象等に起因する災害等が世界的に増加傾向にあり、特に熱帯地域や標高が高い地域において、洪水や斜面崩壊等の自然災害が発生するリスクが高まっていると言われています。



写真2 GIS研修ワークショップ（フィリピン）



写真1 FAO本部（外観）



写真4 災害頻発地域での住民へのインタビュー（ペルー）



写真3 災害リスクに関する集団インタビュー（ペルー）

こうした自然災害に対応するため、本プロジェクトでは、フィリピンとペルーをパイロット国とし、山地流域の災害リスクの評価や森林の整備・保全等によるリスク管理のための課題の調査分析、地域住民の能力開発のための教材開発や研修等の開催、リスク緩和のための技術の実証などを支援するとともに、その結果を世界的に普及させるために取り組んでいます。

活動においては、我が国の優れた森林を活用した防災・減災技術などに基つき、災害リスクを緩和するための植林や森林保護等の活動の重要性を伝えることを目指しています。

コロナ禍の影響で、かなりの部分をオンラインで進めざるを得なかったものの、約1年間をかけて、現地コンサルタントの雇用・作業の進捗管理などプロジェクト実施体制を確立しました。時差もある中、パイロット国のプロジェクト担当者と何度も詳細を打ち合わせ、関係者間の合意形成の下、実際にプロジェクトを進めることができました（写真2、3）。

現在、地方自治体レベルでの災害リスクアセスメントが完了し、現地で研修、流域管理計画の策定が行われています（写真4）。

今後は、森林を活用した防災・減災ガイドラインの策定や、防災・減災と同時に生計向上に資するアグロフォレストリー（森林内での農業）の能力向上を行い、国際会議や出版を通じて世界的に普及していくことを検討しています。

早くコロナが収まり、フィリピンとペルーに出張し、実際に現地を見て、プロジェクト担当者と対面で議論したいと考えています（写真5、6）。

今後はプロジェクトの実施を通じて、森林を活用した効果的な防災・減災対策を進めるためにFAOは世界レベルでどのような取組ができるのか、日本として、より効果的に森林分野の国際援助を行うためには国際機関をどのように活用すれば良いか、更に国際援助を日本に役立てていくにはどのように取り組んでいけばよいのか、考えていきたいと思っています。



写真6 プロジェクトの対象地（ペルー）



写真5 現地のプロジェクト実施チーム（フィリピン）

森林環境教育手引書〈小学校編〉を改訂しました！

近畿中国森林管理局 ^{みのお} 箕面森林ふれあい推進センター

☞ 箕面森林ふれあい推進センターの概要

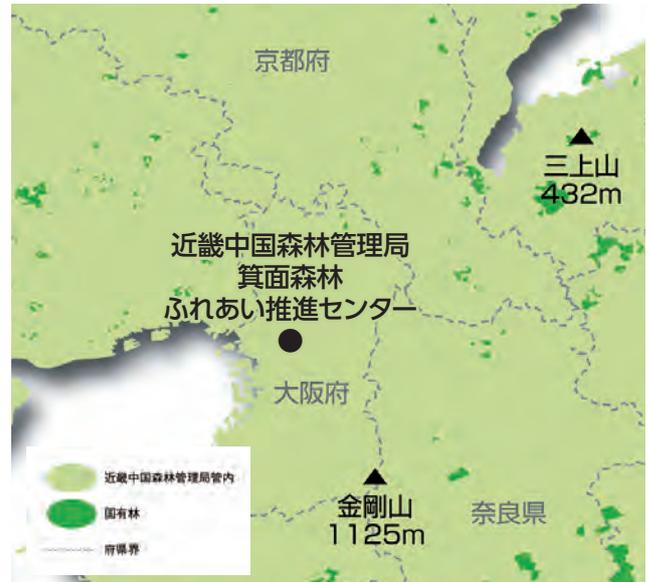
所在地

大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号
近畿中国森林管理局内

活動区域

京都府京都市(旧北桑田郡京北町の区域を除く。)
大阪府高槻市、箕面市、阪南市、泉南郡岬町

箕面森林ふれあい推進センターは、箕面国有林(大阪府箕面市)を主なフィールドとして、地域のボランティア団体等が行う森林整備への支援や教職員等を対象とした森林環境教育(森林ESD)研修の実施、また、野生動物等により大きな影響を受けた森林植生の回復、森林に有害なシカ等の捕獲の実証試験の実施など、地域の課題解決に向けた様々な取組を行っています。



◆はじめに

近畿中国森林管理局箕面森林ふれあい推進センターでは、今般、小学校等での森林環境教育に活用できる教材「森林環境教育手引書〈小学校編〉」を改訂しましたので紹介いたします。(写真1)

◆改訂の経緯

箕面森林ふれあい推進センターでは、小学校向けの「森林環境教育手引書」を平成24年に作成し、近畿中国森林管理局管内(2府12県)の教職員等の皆様に活用していただいていた。平成29年3月に小学校の学習指導要領が、「社会に開かれた教育課程」を理念とし、持続可能な

◆新たな手引書の内容

今回の手引書は、「生活科」、「社会科」、「理科」、「図画工作科」の4教科の補助教材として、授業やフイ

社会の実現に向けて「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」の育成を重視するよう改訂され、令和2年度から実施となりました。このため、「森林環境教育手引書」を改訂された学習指導要領に対応させる必要があることから、外部有識者、教職員で構成する「森林環境教育手引書改訂検討委員会(委員長・京都教育大学 山下宏文教授)」を設置し、検討を重ね、本年4月に新たな手引書を取りまとめたいただきました。



写真1. 森林環境教育手引書

授業展開例の基本構成・見方

○展開例の主題	→ きせつのおくりもの	
○本展開例を実施する教科の単元	対象学年 小学校1・2学年	実施する教科・単元名 きせつのおくりもの 1年「きせつのはなまつり」 2年「きせつのはなまつり」
○本展開例に関連する教科の単元	関連する教科・単元名	2年国語「たんぼのちえ」「かんざつ名人になろう」 3年理科「生き物を調べよう」 4年理科「季節と生物」
○教科での展開例の扱い方の説明	テーマの目標	【知識・技能】 ・フィールドビンゴのやり方を理解し、ビンゴシートを作成することができる。 ・ビンゴシートを使用し、仲間と協力してフィールドビンゴを行うことができる。
○関連する教科との横断的な視点	【思考・判断・表現】	・見つけたものが、季節の特徴を表しているものかを考え判断する。 ・振り返りシートに気付いたことや考えたことを絵や文章で表現する。
○展開例全体の時間配分や学習の流れの説明	【学びに向かう力】	・季節の変化に興味を持ち、季節の特徴を見つけようとしている。 ・見つけた季節の特徴を伝えあい、深めようとしている。
	→ 単元における森林環境教育の位置付け	
	・四季の自然の変化に気づき、五感を働かせてフィールドビンゴを楽しみたい。森林や植物園などで定期的に実施できることが望ましいが、都市においては、校区の公園や校庭、神社の鎮守の森などを活用したい。留意点は、道具や草席が多く樹木の少ない場所よりも、樹木が豊富な施設を選択したい。樹木に着目できる環境を選択したい。	
	→ 教科横断的な視点	
	・国語で学習した「たんぼのちえ」「かんざつ名人になろう」などの自然を取り扱った教材と関連付けて取り組みたい。特に「かんざつ名人になろう」の具体的な実践事例として活用したい。事実と考えを区別してかんざつシートに記入させたい。 ・図画工作科では、季節の風景を描いたり落ち葉、どんぐりなどを材料として使用したりすることがあるため、単元の配当時期をそろえて連携したい。	
	全30時間	
	時数	各時間の学習課題と主な学習内容
	6	○春のフィールドビンゴ ・五感を使って春の自然と触れあい、フィールドビンゴを楽しむ。 ・仲間と気づきを交流して深めよう。
	6	○夏のフィールドビンゴ ・夏の自然との違いに着目してフィールドビンゴを楽しむ。 ・仲間と気づきを交流して深めよう。
	12	○秋のフィールドビンゴ ・秋の遠足などを活用して実施したい。 ・仲間と気づきを交流して深めよう。 ・落ち葉や木の葉などの採集や工作などにも取り組みたい。
	6	○冬のフィールドビンゴ ・一年間の変化にも着目したい。姿を見せなくなったもの、姿を変えてきたもの、大きな変化のないものに分類してまとめる。 ・仲間と気づきを交流して深めよう。

図1. 授業展開例の基本構成・見方

ルドで活用いただけるよう、教科ごとに以下のプログラム（授業展開例）を掲載しています（図1）。

●生活科：「きせつのおくりもの（私の木）」、「きせつのおくりもの（私の木）」、「樹木ハンター（クスノキを確保せよ）」

●社会科：「〇〇まちの木を育てる人の仕事」、「樹と水と人の共生を目指す水源地の村づくり 奈良県川上村」、「国土の森林を未来につなげよう」、「大仏殿をつくる」

●理科：「クスノギのひみつ（クスノギに

集まる生き物のつながり）」、「季節による森林（樹木）の変化」、「森林ができるまで」、「環境を守るには？（森林のはたらきに目を向けて）」

●図画工作科：「葉っぱを集めてラミネート」、「写してコラージュ」、「結



写真4. 創作紙芝居 もくざいのヒミツ



写真3. 森林環境教育教員研修



写真2. 森の探検隊

森林環境教育手引書に関する情報は下記QRコードから



引き続き、森林環境教育を行うNPO等関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

◆おわりに

近畿中国森林管理局では、本手引書を管内の各府県及び各市町村の教育委員会に配布するほか、ウェブサイトにも掲載し、積極的に活用を促してまいります。

当センターでは、これ以外にも、オリジナルの環境教育プログラム「森の探検隊」（写真2）、森林環境教育に関心のある教員向け研修（写真3）、子どもたちに森林の魅力を伝える創作紙芝居（写真4）や絵本の作成などを実施しています。

各プログラムでは、①学習指導要領との関連を明確化、②「テーマの目標」を提示し、分かりやすい内容になっています。

みんなでつないでタペストリー」、「新聞棒 森を感じる！（造形遊び）」、「水の流れのように（粘土・焼き物）」、「森のライト」

「MAFFアプリ」で林業・木材利用の情報を提供します!

MAFFアプリは、農業に携わる皆さまに役立つ情報を農林水産省から直接お届けするため、2020年5月から運用を開始したスマートフォン用アプリです。4月から農業に加えて林業、漁業に関する情報発信を開始しました。

農林漁業者やその関係者だけでなく、どなたでも無料*でご利用いただけます。

プロフィールとして設定いただいたお住まいの地域や関心事項等にに応じて、役立つ情報をお届けします。

また、皆様方から現場の情報を農林水産省に直接届けることができます。

*通信に要する費用(データ通信料等)は、利用者の負担となります。

「MAFFアプリ」の
ダウンロードはこちら



「MAFFアプリ」のほか、林野庁ではFacebook、Twitterでタイムリーな情報発信をしています。是非こちらのフォローも御願います。

Facebook <https://www.facebook.com/rinyajapan>



@rinyajapan



Twitter <https://twitter.com/rinyajapan>



@rinyajapan



また、農林水産省職員が、自ら農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するユーチューブチャンネル、BUZZ MAFF (バズマフ)に林野庁チーム「もりチル」も参加し、動画を掲載しています。こちらも是非ご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/buzzmaff/index.html>



みどりの女神が行く!



ミス日本みどりの女神

なりた あすみ
成田 愛純

先日、緑の羽根着用キャンペーンの一環で総理官邸に伺い、岸田総理大臣に緑の羽根着用と緑の募金運動のお声がけをさせていただきました。

岸田総理大臣との歓談では、みどりの女神の活動を報告したほか、カーボンニュートラル、脱炭素など、これからの日本の未来へ向けてのとても興味深いお話をいただきました。

総理からは「これからを担う若い世代に期待している」というお言葉をいただき、改めてみどりの女神として責任の重さを感じました。もっとたくさんの方々に緑の募金運動の大切さ、この活動によって行われている緑化活動の重要性を知

ていただき、一人一人が日常の中で当たり前前に森林保全を意識して生活できればいいなと思います。



▲岸田総理大臣に緑の羽根を着用して頂きました!

また、別の日には、神奈川県三浦半島にある小網代の森へ行きま

した。ここは川の源流から海まで、森林・湿地・干潟などが連続して残されて

いる関東地方唯一の自然環境と言われています。

車で近くに着くと周りは住宅地ですが、一本道を歩き進んで行くと森の入り口があり、そこからは全く違う景色が広がっていました。

森の中には長さ1キロほどの川の源流があり、徐々にその大きさや形を変えていきます。またその川も場所によって二本になったり、三本になったりしていました。

これはその場所の植物の環境に合わせて人工的に川の流れを変化させており、生物や植物が増えやすいようにしていると教えていただきました。

また、川に沿って設けた木道は、お年寄りからお子様まで誰もが森の癒しを感じられるようになっており、新しい森の形だなと感じました。全く手を入れない森も大事かもしれないませんが、木道によって人が入りやすくなることで豊かな自然環境が知られることもあるのだと思います。

見られる生物や植物は季節によって異なるため、一年を通して違う楽しみ方も味わえます。今回の視察で

この小網代の森がいかに多様性に富んだ流域であるか、という事が分かりました。



▲多様性に富んだ小網代の森にて

私はふと考えることがあります。地球が誕生してたくさんの生物が生まれた中で、なぜ人類だけが著しく進化したのだろうか、と。

それはこの地球という星をより良く発展させながら、これからもずっと守っていくのが人類だからではないかと私は思います。その役割は「誰か」ではなく、人類の「誰も」の役割であり、人間に生まれた私たち一人一人の役目です。

この小網代の森では、生態系を一度に学ぶことができます。この生態系も人類が関わりながら、人類に守られて成り立っています。この森に足を運んでいただき、私たち人類がやるべき役割を考えるきっかけとなり、この素晴らしい地球をみんなの力で次の世代へ引き継いでいけたらいいなと感じました。

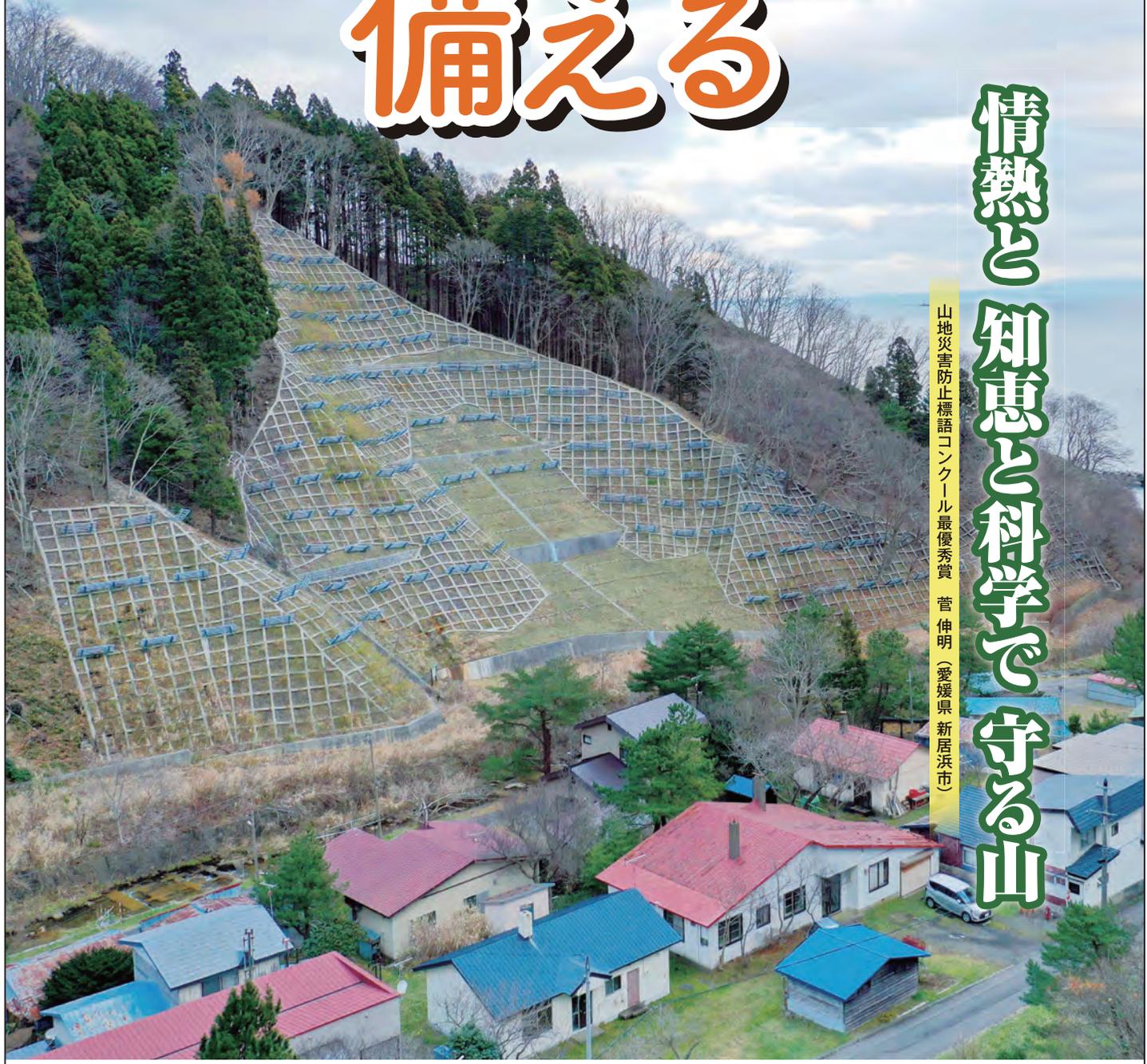


発行／林野庁 〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話 03-3502-8111 (代) FAX 03-3591-6505
編集／株式会社アイエヌエー 東京都中央区東日本橋2-24-7 印刷／株式会社コームラ 岐阜県岐阜市三輪がしんとぴあ3

山地災害に 備える

情熱と知恵と科学で
守る山

山地災害防止標語コンクール最優秀賞 菅伸明 (愛媛県新居浜市)



▲山地災害防止写真コンクール最優秀賞 山本 竜太郎 (北海道 函館市)

令和4年度 山地災害防止キャンペーン



期間 令和4年 5月20日(金) — 6月30日(木)
主催 林野庁 / 都道府県 / 市町村
協賛 (一社)日本治山治水協会

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



本誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

「林野」は林野庁 HP でもご覧になれます。詳しくは

情報誌 林野

検索

